

○複合公共施設用地と図書館北側の基地跡地公園の用途を入れ換える理由

市内公共施設の老朽化にともない、今後、市庁舎、市民会館、中央公民館、図書館等の公共施設の修復や更新のため、これらの施設の再配置を引き続き計画に組み込む必要があること、複合公共施設に集約を予定していた施設の幾つかが対象から外れたことを踏まえて、改めて計画の再考が必要となった。

一方、国家公務員宿舎建設中止に伴い、同予定地を暫定利用広場「朝霞の森」として利用しており、利用状況等を踏まえて今後新たに公園として位置付けることが想定される。

よって、現行の複合公共施設用地と、図書館北側の基地跡地公園の用途を入れ換えることで、基地跡地中心部に位置する基地跡地公園と一体利用が可能となり、大きな空間資源として、みどりの拠点や防災拠点として多面的な利用が可能となる。

また、図書館北側の用地と隣接する中央公民館及び図書館用地を併せて公共施設用地の集約化を図ることで、敷地の有効活用と幅広い整備の検討が可能となるため、図書館北側の基地跡地公園を「市民サービスの拠点（複合公共施設用地）」と位置付ける。